

平成 31 年 2 月 7 日（木） 実施

受験番号	
------	--

**平成 31 年度大学院法学研究科**  
**特別選考による外国人修士課程入学試験問題**

**専門科目に関する論文試験（日本語で解答すること。）**

- (1) 問題冊子、下書用紙、すべての解答用紙の所定の欄に受験番号を記入すること。（氏名は絶対に記入しないこと。）
- (2) **出願時に申請した 1 科目（入学後に専攻を予定している科目 1 科目）**を解答しなさい（科目は受験票に記載されている）。
- (3) 解答用紙の所定の欄に、選択した科目を記入すること。
- (4) 解答用紙は各科目につき 2 枚を使用し、特に指定のある場合を除き、設問 1 問につき 1 枚ずつ使用すること（1 枚の解答用紙に複数科目の解答を記入しないこと）。
- (5) 各解答用紙には、選択した問の番号を必ず記入すること。
- (6) 1 科目 1 問の科目については、解答用紙を 2 枚使用しても差し支えないが、使用するしないにかかわらず、2 枚とも受験番号と科目名を記入すること。

### 【1】中国法

次の3問とも解答しなさい。

問1 2018年の憲法改正の内容について、改正前の状況との違いを踏まえて説明しなさい。

問2 2017年成立の民法総則について、従前の民法通則との違いを踏まえて説明しなさい。

問3 刑法の第8・第9改正について、それまでの改正との違いを踏まえて説明しなさい。

### 【2】憲法

次の2問とも解答しなさい。解答用紙は1問につき1枚使用すること。

問1 違憲審査制に関するアメリカ型とドイツ型の対比について、簡単に説明しなさい。  
それを踏まえた上で、日本国憲法が定める違憲審査制とその運用の特色について論じなさい。

問2 日本国憲法における生存権の保障について、その意義や法的性格、立法府や行政権が有する裁量の統制方法について、判例にも触れながら論じなさい。

### 【3】国際法

次の2問とも解答しなさい。解答用紙は1問につき1枚を使用すること。

問1 条約と慣習法の関係性について論じなさい。

問2 国際司法裁判所の勧告的意見手続の意義と課題について論じなさい。

### 【4】国際関係論

次の2問とも解答しなさい。解答用紙は1問について1枚を使用すること。

問1 国家はなぜ国際社会のルールを守るのか。国際関係論の理論を参照しながら説明せよ。

問2 「大国はいつでも自国のパワーを最大化できるため、国内要因の影響を分析する必要はない」という議論をどう考えるか。事例を取り上げて論ぜよ。

## 【5】国際関係史

次の2問とも解答しなさい。解答用紙は1問について1枚を使用すること。

問1 1951年9月に締結され、翌年4月に発効した「日本国との平和条約」（「サンフランシスコ講和条約」）を基盤にする、いわゆる「サンフランシスコ体制」は、戦後の東アジア国際秩序をどのように規定したか。その背景・特徴・限界・現代的課題について、具体的事例を挙げながら論じなさい。

問2 「ソフト・パワー」、「ミドル・パワー」という観点から、戦後の日本外交および東アジア国際関係について、具体的事例を挙げながら論じなさい。

## 【6】民法

以下の4問の中から、1問を選択して解答しなさい。いずれの問題についても、まず、日本の法律の状況について述べ、次に、中国の状況と比較しなさい。

その際、日本の法律については、適宜、法律の条文を挙げなさい（「日本民法90条によれば・・・」のように指摘すれば足り、条文そのものを引用する必要はない）。なお、日本の民法は2017年に改正され、改正法は2020年から施行される予定であるが、改正前の法律または改正後の法律のいずれによって解答してもよい。

問1 高齢者を保護する民法の制度としてどのようなものがあるか。

問2 不動産工事の請負人の請負代金債権を確保する制度としてどのようなものがあるか。

問3 契約法において消費者を保護する為の適合性原則について述べなさい。

問4 危険負担と債務不履行解除との関係について述べなさい。

## 【7】民事訴訟法

次の2問とも解答しなさい。解答用紙は1問について1枚を使用すること。

問1 日本の民事訴訟法の沿革と現行民事訴訟法制定の意義について論じなさい。

問2 陳述書の意義、機能および許容性について論じなさい。

## 【8】国際私法

次の2問とも解答しなさい。解答用紙は1問について1枚を使用すること。

問1 条理とは何かを説明した上で、広義の国際私法（準拠法選択規則に限らず、国際裁判管轄や外国判決の承認執行に関する国際民事手続法上の問題を含む。問2の「広義の国際私法」も同じ趣旨です。）において条理を法源とすることの意義・当否について、論じなさい。

問2 広義の国際私法における当事者自治の原則と関連する日本の制定法の条文を掲げ、当該条文の趣旨を説明した上で、規律の妥当性について、立法論的観点から論じなさい。

## 【9】労働法

次の2問とも解答しなさい。解答用紙は1問について1枚を使用すること。

問1 労働法における「使用者」概念について論じなさい。

問2 労働協約による労働条件の変更とその限界について論じなさい。

## 【10】商法

次の2問とも解答しなさい。解答用紙は1問について1枚を使用すること。

問1 株式が二名以上の者の共有に属する場合、会社の判断によって、共有者の一人を共有者の代表として、その権利行使を認めてもよいか。会社法106条ただし書きの法意について、論じなさい。

問2 募集株式の発行に際し、会社法の求める株主総会決議または取締役会決議を経ないことは、新株発行の無効原因となるか、論じなさい。

## 【11】国際取引法

次の2問とも解答しなさい。解答用紙は1問について1枚を使用すること。

なお、両問とも(1)および(2)の双方の問題について解答すること。

問1 日本法人の売主(以下「本売主」という)とA国に事業所を有する買主(以下「本買主」という)は、国際物品売買契約に関する国際連合条約(United Nations Convention on Contracts for the International Sale of Goods)(以下「ウィーン条約」という)の第2条により適用が除外されていない物品の売買取引を行った。A国はウィーン条約の締約国であるが、同条約第96条の留保宣言国である。なお、A国の国内法では、契約の成立について厳格な方式が要求されている。

- (1) 本売主と本買主間の売買契約の方式について、適用されるべき方式について論じなさい。さらに、本当事者による契約解除の通知(ウィーン条約第26条)に適用されるべき方式について論じなさい。
- (2) 本売主による契約不履行が生じた際に、本買主はウィーン条約の下でどのような権利を有するか論じなさい。

問2 日本法人の売主(以下「本売主」という)とアメリカ合衆国に事業所を有する買主(以下「本買主」という)は、ある商品(以下「本商品」という)の売買契約(以下「本契約」という)を締結した。本契約には下記のような準拠法条項、および仲裁条項が規定されている。その後、本商品の品質に不満を有するに至った本買主は、本売主が故意に約定された品質と異なる商品を納入したとして、本売主による不法行為を理由とする損害賠償請求訴訟をニューヨークの連邦裁判所に提訴した。これに対して、本売主は当事者間には仲裁合意が存在すると主張して、裁判所の管轄権を争った。

**[Article 10 Governing Law]**

**This Agreement shall be governed by and construed in accordance with the substantive laws in force in the State of New York.**

**[Article 11 Arbitration]**

**All disputes, controversies or differences arising out of or in connection with this contract shall be finally settled by arbitration in accordance with the Interactive Arbitration Rules of The Japan Commercial Arbitration Association. The place of the arbitration shall be Tokyo, Japan.**

- (1) 本契約書に規定された仲裁条項の有効性およびその内容の解釈についての準拠法は何れの法令か論じなさい。
- (2) 本買主による本問に記載された請求について、ニューヨーク連邦地裁は本案について審理する権限を有するか、または仲裁合意によって裁判所は仲裁による問題解決を命じるべきか論じなさい。

## 【12】知的財産法

以下の2問の中から、1問を選択して解答しなさい。なお、保護対象については「何が保護されるか」を、保護要件については「保護対象のうち、さらにどのようなものが保護されるか」と「保護を受けたい者は何をしなければならないか」を、保護範囲については「権利者はどんな保護をどのぐらいの期間受けられるか」を、必ず論じること。

問1 日本と出身国（台湾を含む、以下同じ）の特許法について、保護対象・保護要件・保護範囲を概説し、両者の異同について述べよ。

問2 日本と出身国の著作権法について、保護対象・保護要件・保護範囲を概説し、両者の異同について述べよ。

（注意事項）

- ① 選択した問題の番号を、解答の最初にはっきりと書くこと。
- ② 日本法については、できるだけ条文を挙げること。

## 【13】刑事学

次の問いに解答しなさい。

組織犯罪対策法制について日本とイタリアのそれぞれの特徴を述べなさい。（1500字以内）

## 【14】刑法

次の3問から2問を選択し、解答しなさい。解答用紙は1問につき1枚使用すること。

問1 深夜、普通乗用自動車の後部トランク内に被害者を押し込めて監禁し、見通しの良い道路上に停車していたところ、後方から走行してきたトラックの運転手が前方不注意という甚だしい過失のため、前方で停止している車両に直前まで気が付かず、車両後部に追突した結果、トランク内の被害者が死亡した、という場合、刑法上どのように評価されるか、論じなさい。

問2 傷害罪について被害者が同意している場合、刑法上どのように評価されるか、必要に応じて場合分けをしながら、論じなさい。

問3 具体的事実の錯誤における方法の錯誤について、どのように解決すべきか、具体例を挙げながら、論じなさい。